

午前 9時59分

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 欠席委員連絡（小山委員、小野沢委員）

午前 9時59分開議

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 函館市スポーツ推進計画及び函館市教育振興基本計画の改訂について

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、昨年12月26日付けで、教育委員会より資料が配付されている。
- ・ その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（教育委員会 入室）

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ それでは、資料の説明をお願いするが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、着席したままをお願いする。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 資料説明：計画の位置付けについて
函館市スポーツ推進計画の改訂について

○教育委員会学校教育部長（小笠原 学）

- ・ 資料説明：函館市教育振興基本計画の改訂について

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○福島 恭二委員

- ・ スポーツ推進計画のほうだが、教育委員会だけではなく、保健福祉部との連携とあるが、定期的にそういう会議を持って確認し合うということになるのか、その都度保健福祉部とやりとりするのか、それはどういう形で考えているのかちょっとお尋ねしたい。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 今、保健福祉部がはこだて市民健幸大学の実行委員会を持っているので、そこに教育委員会も参画して、年間を通じてスポーツ、運動を通じた市民の健康増進に関わるイベントや講習会、そういうものを企画しながら、両部が一体となって——その実行委員会には民間の企業も入っている、そこでいろいろな事業、イベントを企画しながら一体的に——これまでは連携という形で行ってきている

が、それをより深化させて一体的にやっ払いこうということで、保健福祉部とは協議を進めてきたところである。

○福島 恭二委員

- ・ ともすればそれぞれが責任のなすりあいではなかなか進まないという傾向があったような感じもするので、連携というか一体的にやるということだから、より深化するようになると思うが、その辺は十分配慮しながらやっていただきたいと思う。そういう要望だけしておく。

○遠山 俊一委員

- ・ 改定の趣旨について何うが、函館市教育振興基本計画が平成30年3月に策定され、同年6月に国の教育振興基本計画が閣議決定されている。その間3か月しかたっていない。しかも、教育基本法第3章、教育振興基本計画には「地方公共団体は、前項の」と書いているので、これは多分国が定める教育振興基本計画のことだと思うが、それを参酌して、「教育の振興のための施策に関する基本計画を定める」というのであれば、国の教育振興基本計画が3か月後にできた段階で、函館市の教育振興基本計画もそれに沿った——参酌した計画の改定があつてしかるべきでなかったのかと感じているがいかがか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（木村 理希）

- ・ 国の教育振興基本計画との関係についてであるが、この計画が出る前には内容について重点となる部分であるとか、事前に様々な方向性が示されているので、その概要を踏まえながら、本計画にも反映させているところだ。

○遠山 俊一委員

- ・ そうであれば、国の教育振興基本計画ができて今まで5年たつが、この計画に沿った教育行政が行われていなかったということになるのか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（木村 理希）

- ・ 国の教育振興基本計画に沿った活動が行われていなかったということではなくて、それを参酌して本計画をつくっており、それから大きく外れた内容であったとは思っていない。国のほうでもこの後第4期教育振興基本計画の策定が行われる予定なので、その内容も踏まえて、また新たに内容を改定しているところである。

○遠山 俊一委員

- ・ 理解不足で申し訳ないが、さっき参酌という話が出ているが、国の計画があつて、それに則つて函館市の教育振興基本計画ができるのではないかという思いがあるので、ちょっと順序が逆になっているような気がしている。だから、函館市の計画ができて3か月後に国の計画ができていて、何か順序が逆で、そうであれば国の計画ができたならそれに沿つた改定が行われてしかるべきでなかったのかなと感じているが、そうではないのか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（木村 理希）

- ・ 教育振興基本計画については、教育基本法の中に地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとなっているので、函館市の実情等も踏まえながら策定していると

ころである。

○遠山 俊一委員

- ・ 分かった。
- ・ 中身について聞きたいのだが、学校における指導体制等の充実という項目がある。その中に教員の資質向上について、学校運営の一層の充実のためには、教職員の資質能力を向上する取組を推進することが求められていると記載されている。確かにこれだけの計画を推進するためには、学校、そして教職員それぞれの資質の向上は大切なことだろうと感じている。それで1つ聞くが——これはちょっと古い話だが、2018年——平成30年に市民の声に、小学校の教員配置の在り方に疑問があると質問があつて、正規の教員がいないケースや勤務する学校の教員免許を有しない者が配置されているケースがあると指摘されている。これに対して函館市は、正規職員の確保と適正な配置について、北海道教育委員会に対してこれまでも機会を捉えて要望していると回答しているが、教員の不足について、函館市の現状はどのようになっているかお聞きする。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（木村 理希）

- ・ 免許外の教科の指導を行っている教員については、道のほうにも中学校の免許外指導教員解消のための非常勤講師の配置についてお願いしているところだが、それ以外に市の予算も使い、免許外指導教員の解消に努めているところである。

○遠山 俊一委員

- ・ 不足は生じてないという解釈でよろしいか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（木村 理希）

- ・ 函館市内においては不足は生じていないという状況である。

○遠山 俊一委員

- ・ 代表質問をしたときに、教員採用の倍率について述べたことがあり、教員の資質の向上のためには優れた人材を求めることが大切だと思う。今、一般企業は優秀な人材を確保するためにいろいろな対策を講じている。多分これは市教委の範疇ではないのだと思うが、教員採用するのに、道教委が一括で採用するという現状があつて、この辺を打破しなければなかなか優秀な人材が集まらないと思うが、函館市としてこれに関して、どのような思い、対策を講じているのかお聞きしたいと思う。

○教育委員会学校教育部長（小笠原 学）

- ・ 委員御指摘とおり、北海道教育委員会のほうで教員を配置しているところだが、函館市教育委員会として、教員の指導力向上という観点から、例えば初任段階の教員については、校内でメンター研修を充実させ、授業作りや、それから学級経営等のサポートを行っているところである。それから全ての子供が分かる、できる授業を実現するために、学校として統一性、一貫性のある授業改善を推進できる視点を、学校教育指導資料という形でこちらから整理して、各学校に配布し、指導主事が学校訪問で行ったときにも指導助言を行っているところである。

○遠山 俊一委員

- ・ 確かに、市教委として教育というか、指導されていることはよく理解している。ただ、2020年の教員の採用倍率が2.2倍、前は2.1倍とか1.7倍とか、全国的に見て下から数えたほうが早いような倍率

である。高知県なんかは多分8倍くらいの倍率だったと記憶している。これを根本的に、ここを変えないとなかなか優秀な人材が集まらないのではないかと。例えば、東北6県より広い面積を持つ北海道が1か所で教員を採用して、どこに行くか分からないような状況だと、なかなかそこで教員になろうという思いの子供たちが生まれてこないのではないかと危惧しているが、教員の質の向上を図るために、倍率をもっと高めていくために——これは多分市教委の話でないと思うけれども——その辺を何とか改善していく方法がないものかと思うが、いかがか。

○教育長（辻 俊行）

- ・ 教員の資質能力の向上は不易のテーマである。どの自治体もより指導力の高い先生がほしいと思っていると思うし、私達もそう思っている。委員御指摘のように指導力に懸念のある先生も時にはみられるということも現実にはあるのではないかと思っている。
- ・ 教員の指導力向上のためには3つの段階を適切に運用する必要がある。1つ目は養成段階、これは教員養成大学などが主に担っているものである。2つ目は採用段階、これは例えば小中学校の教員が県費負担教職員と呼ばれているが、基本的に都道府県が採用行為をして、給与も都道府県が支払うので、我々基礎自治体は都道府県に先生を派遣してもらっている形になっている。3つ目は、研修である。この養成、採用、研修の3つの段階のうち、私達基礎自治体ができることは、研修の段階である。委員がおっしゃるように、採用段階あるいは採用される前の養成段階でさらに資質向上を図るということ、それからより素晴らしい先生を選んでいくということはとても大事なことだと思っているので、私達としては、これまでも北海道教育委員会に要請してきているし、これからもそういった要望は続けていきたいと思っている。
- ・ なお、たゆまなくそういった改善は図られているところであり、例えば、教育実習をより子供と触れ合う可能性が高い学校で行って、教育の良さを実感してもらって、先生になろうという強い意志を持った先生を育成する方法だとか、様々な方法が工夫されるころだと思うが、これはそのときそのときの社会情勢や経済情勢、また、何を趣向して社会人になるのか、それから、先生の職場の改善——今働き方改革が進められているが、そういったものがトータルで進められなければ、なかなか解消しない問題ではないかと考えている。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 遠山委員に申し上げるが、若干今回の基本計画の内容から逸れつつあるので、その辺御配慮いただき、質問をよろしく願います。

○遠山 俊一委員

- ・ いや、資質向上ためにはいい教員を採用することが必要ではないかという思いから、そういう質問をしていたが……。外れているのか。（「無関係でないから、いいんでないか」との声あり）
- ・ この計画を推進するためには、学校そして教員の力というのは大きい。そのためにどのように——人材を育てることもだが、いい人材を募集することも大切かという思いもあり、今の質問に至っている。今の質問に関連してもう1つ、今ちょっと教育長から問題がある教員の話が出てたが、教育指導が不適切な教員、これをやったらこれは外れるか。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ ちょっと一般質問になってきているので、今回の御説明いただいた内容とは・・・。

○遠山 俊一委員

- ・ では終わる。

○吉田 崇仁委員

- ・ ちょっとお聞きするけれども、これは5年ぶりの教育振興基本計画の見直しで、この目標の中に新たに改定箇所が赤字でいろいろ書いてあるが、私はちょっと物足りないと思う。3番目にある健やかな体を育む教育の推進の中で、感染症対策を含めた望ましい生活習慣への指導の充実だけでよろしいのか。今後も新型コロナウイルス感染症、またあらゆる疫病というのか、そういった時代に入ってくると思う中に、今後5年はどのようにこの感染症を抑えながら子供たちに学びの場を提供するかと考えると、もう少し具体的な――例えばオンラインを通じた教育の充実とか何とか、もう少し入れて教育の推進を図ったほうがよろしいんじゃないかと思うが、いかがか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（木村 理希）

- ・ これまでも学校において、新型コロナウイルス感染症の流行により新しい生活様式下での生活が求められているところである。各学校において様々な感染予防も含めて、指導充実させていきたいということでこのように中身に追記したところである。

○吉田 崇仁委員

- ・ 私にも毎日のように議会事務局から、スマートフォンに学校の臨時休業の知らせが届く。ただ、私が心配するのは感染を防ぐための臨時休業はよろしいが、ただ、そこで子供たちの教育の成長というのは心配になってくる。だからなるべく、子供たちが感染していても、いろいろな、オンラインを通してながらも学びの場を確保してやるべきだという、そういう考えで過ごしているが、いかがか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（木村 理希）

- ・ 本計画の基本目標1の施策1の確かな学力を育む教育の推進の中で、今回、学習用端末等を活用した学習活動の充実ということで、感染下においてもICTを活用した学習の保障ができるように努めていくということで学習活動の充実という部分についても追記しているので、そういうところで取り組んでいきたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ スポーツ推進計画のほうで、私もなぜ市長部局と一体化しなければならないのかと思っていたが、今説明を受けて、保健福祉部が推進している運動、スポーツと教育委員会がスポーツ推進しようとしているのを一体化ということで、まずそれは分かった。
- ・ 今回、この中にアーバンスポーツのことが出てきている。計画案の12ページで、市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実の主な取組の中に赤字で「アーバンスポーツ（スケートボードやスポーツクライミングなど）の振興」と書かれているが、この計画はこのアーバンスポーツに対して新たな整備も視野に入れた振興計画なのか、さっき吉田委員からも具体性にちょっと欠けるかなという意見があったが、私もこの振興だけでは全然分からないが、その辺はどうなのか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 市民の誰もが、運動やスポーツにアクセスしやすい、できるという環境をつくるためには、いろい

るな選択肢がなければならないということであり、スポーツクライミング、スケートボード、この辺がオリンピックの影響で、競技人口が増えてきているという実態もあるので、そういう方々が活動できる場所の検討を現在しているが、それが全てではなくて、ほかにもいろいろと選択肢はあるとは思っているので、そういういろいろな選択肢を含めて、アーバンスポーツの振興というものをより深く検討していきたいと考えている。その1つが専用施設の整備だと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この計画は2027年までということなので、この後4年間でそういう施設を造る計画はできるのかなとは思っていて、12月議会でも質問したが、函館アーバンスポーツ協会が設立したということなので、私はいろんな形のそういう施設整備があると思っているし、函館市の若者たちが一番望むそういう施設にするために、協会の皆さんとか学校の子供たちも交えた議論も必要だと思っているが、そういう流れについては具体的にはここには記載されないということでもいいのか。何か別な形でまた具体的な計画が出るのか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ アーバンスポーツの振興に関して、専用施設の整備についてはまだ最終的な結論を出すまでには至っていないが、仮に整備するということになった場合については、以前、予算特別委員会でも一度御答弁しているが、行政の視点だけでつくるとということにはならないと思っているので、ワークショップということで当時御答弁しているが、実際に使う方々の御意見も十分に踏まえながら、市民との協働で、そういう方々と共につくっていくという視点、スタンスで進めていくことが望ましいと考えている。
- ・ 専用施設を造る、造らないについては、まだ結論は出ていないので、造るという結論が出た場合については、そのような進め方をしていきたいと、それが望ましいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 分かった。金額のこともあるので、どういう規模にするのかも含めて、しっかりと議論できるような計画にしていきたいと・・・。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ ちょっと答弁漏れがある。計画づくりというお話があったが、施設を造るということになった場合にはワークショップを通じて議論して、協議した内容を踏まえて構想みたいなものをつくった上で進めていくことになると考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 分かった。
- ・ 次に13ページだが、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実で、赤文字で「障がい者スポーツ等に対する市民理解の促進」と記載された。今まで市民理解がなかったのかとちょっと考えてしまったが、私も聾者の方が例えばボーリングの世界大会に行きたいというときに、世界大会に行くための健康診断というのが必要だが、スポーツの健康診断はいろいろな特殊なものもあり、実は函館ではなかなかできないので、札幌まで行かなければいけないということもあって、できれば函病さんにそういう健康診断をやってくれないかと交渉して、やってくれるということなのだが、なかなかそこがうま

くいかないということもあったので、今後、障がい者のスポーツに対する市民理解促進をするのであれば、そういう環境整備も私は必要ではないかと思うが、どこかそこも念頭において記載を充実していただければと思うがそれは無理か。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 今回計画に追加した趣旨というか思いについては、障がいのある方も含めて誰もが運動やスポーツにアクセスしやすい環境を整えるということで、障がいの方がスポーツ、運動に取り組むためには、やはり障がいのない方のサポートというのはどうしても必要になるという思いから、障がい者、パラスポーツへの理解を深めてもらおうと。ブラインドランニングということも書かせていただいたが、例えばマラソンなんかは伴走者がいなければ目の見えない方がマラソンに参加するということができないので、そういう思いから、今回そのように追加したわけであり、それ以外にもその障がい者の方の運動、スポーツを促進するために必要なものが今後出てくるのであれば、そういうことも視野に入れながら検討を進めてまいりたいと考えている。

○市戸ゆたか委員

- ・ 分かった。
- ・ 後半にプロスポーツイベントやスポーツ合宿とかもあるし、大規模スポーツ大会というのも出てくるが、函館市で行う大規模大会の環境づくりも大事だが、函館市民の方が世界大会やオリンピック、パラリンピックに出るためのそういう環境整備というのも非常に大事だと思うので、そこも含めていろいろと計画を立てていただければと思ってこの計画を見ていた。しつこいが、その辺はそういう環境づくりを進めるということでもいいか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ スポーツ推進計画については、運動、スポーツを通じた市民の皆さんの健康の増進に加えて、本市のスポーツの競技力の向上という視点も持っているので、競技力を向上させるためには子供時代からトップアスリート、また、それに近いレベルの高い方の競技に取り組む姿勢を目にすることが重要だと思っているが、ただそれについては、プロスポーツに限定するのではなくて、例えば野球であれば、昨年社会人の全国大会に行った北海道ガスが去年10月に函館オーシャンクラブと練習試合を行ったり、その後子供さんへの野球教室を開いたほか、コンサドーレ札幌はNPO法人のほうでバドミントンのチームを持っており、バドミントン教室開いてくれたり、あとバレーボールチームでも、サフィールヴァというプロチームがサブホームタウン協定を結んだけれども、バレーボール教室を開いてくれたりと、そういうことをしているので、そういう環境を今まで以上に整えていきたいという趣旨である。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 分かった。
- ・ 先ほど学校現場の教職員の資質の向上などいろいろ質問があったが、今回のアーバンスポーツの施設を整備していく中で、校長会と意見交換したと議会で答弁いただいているが、そのときに、校長会の中では夜間のたまり場も含めてまだいろいろな懸念があるということだが、今後、こういうアーバンスポーツを整備していくに当たって、その辺の議論はどのようにしていくのかちょっと心配になっているがどうか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 先ほど御答弁申し上げたワークショップ、こちらのほうは単に造る前提にあるわけではないが、単なる施設の整備の内容だけではなく、運営方法、ルールづくり、こちらにも実際に使う方々とともにやっっていこうということで、夜間のそういう問題も当然議論の対象になると思っているので、その辺十分に——アーバンスポーツ協会もできたので、協会も子供さんの健全育成ということも目標にしているので——その辺の非行防止も含めた運営方法というものも具体的に検討していく中で、小中校長会とも話をしながら、理解を得ていくような流れになるのではないかと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 分かった。
- ・ 市民の皆さんに非常に理解してもらおうという辺りでは、時間かけてもうちょっと議論していただければと思う。あと、函館市には子ども条例があるので、必ず子供たちの意見も聴取するという立場で進めてほしいと思っている。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 他に御発言ないか。（なし）
- ・ 理事者は退出願う。

（教育委員会 退出）

- ・ 議題終結宣言
-

2 その他

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何かあるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時0分散会